

## 佐久地域内で生産された薪について、一部の地域を除いて安全性が確認されました

国から示された薪及び木炭の放射性セシウム測定の指標値・検査方法に基づき、佐久地域内で生産された薪を検査し、その結果をもって国と協議したところ、佐久地域内で生産された薪の利用については、小諸市・小海町・川上村・南牧村・南相木村・立科町の全域及び佐久市・佐久穂町の千曲川以西の地域は、安全な範囲として取り扱うこととなりました。

なお、県内で生産された佐久地域以外の薪については、12 月 15 日に安全な範囲としております。

### 1 佐久地域におけるこれまでの検査結果

市町村	検査結果	実施日
小諸市	不検出	H23. 12. 9~12
佐久市	不検出	H23. 12. 2~5
小海町	不検出 (2 検体)	H23. 12. 2~5
佐久穂町	13Bq/kg (指標値以下)	H23. 12. 2~5
	不検出	H23. 12. 21~22
川上村	不検出	H23. 12. 2~5
南相木村	不検出	H23. 12. 2~5
軽井沢町	不検出	H23. 12. 2~5
御代田町	不検出	H23. 12. 21~22
立科町	46 Bq/kg	H23. 12. 2~5
	不検出	H23. 12. 9~12
	不検出	H23. 12. 21~22

【国から示された指標値】 4 0Bq/kg

国のホームページ <http://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kensakekka.html> にも掲載されています。

### 2 薪の利用について

#### (1) 生産・流通事業者

・生産した薪が指標値を超えていないことを確認したもの以外は、販売しないよう要請を継続しますが、次のいずれかに該当する薪は対象外です。

「平成 23 年 3 月 11 日以前に生産され、シートをかける等風雨にあてない状態で保管されていたもの」

「上小、諏訪、上伊那、下伊那、木曽、松本、北安曇、長野、北信の各地域、佐久地域のうち、小諸市・小海町・川上村・南牧村・南相木村・立科町の全地域、佐久市・佐久穂町の千曲川以西の地域で生産・保管されたもの」

#### (2) 利用者

・県ホームページに掲載する「薪の安全確認チェックリスト」により、安全な薪を使用して下さい。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/rinmu/ringyou/makihosyano/makihosyano.htm>

○薪及び木炭の生産等に関するご相談は、下記の相談窓口で受け付けます。

○本プレスリリースに関するお問い合わせは、信州の木振興課で受け付けます。

林務部 信州の木振興課 経営普及係  
 (課長)塩入 茂 (担当)山岸 貴 片桐 一弘  
 電話:026-235-7267(直通)  
 026-232-0111(内線 3235)  
 FAX:026-235-7364  
[E-mail:ringyo@pref.nagano.lg.jp](mailto:ringyo@pref.nagano.lg.jp)

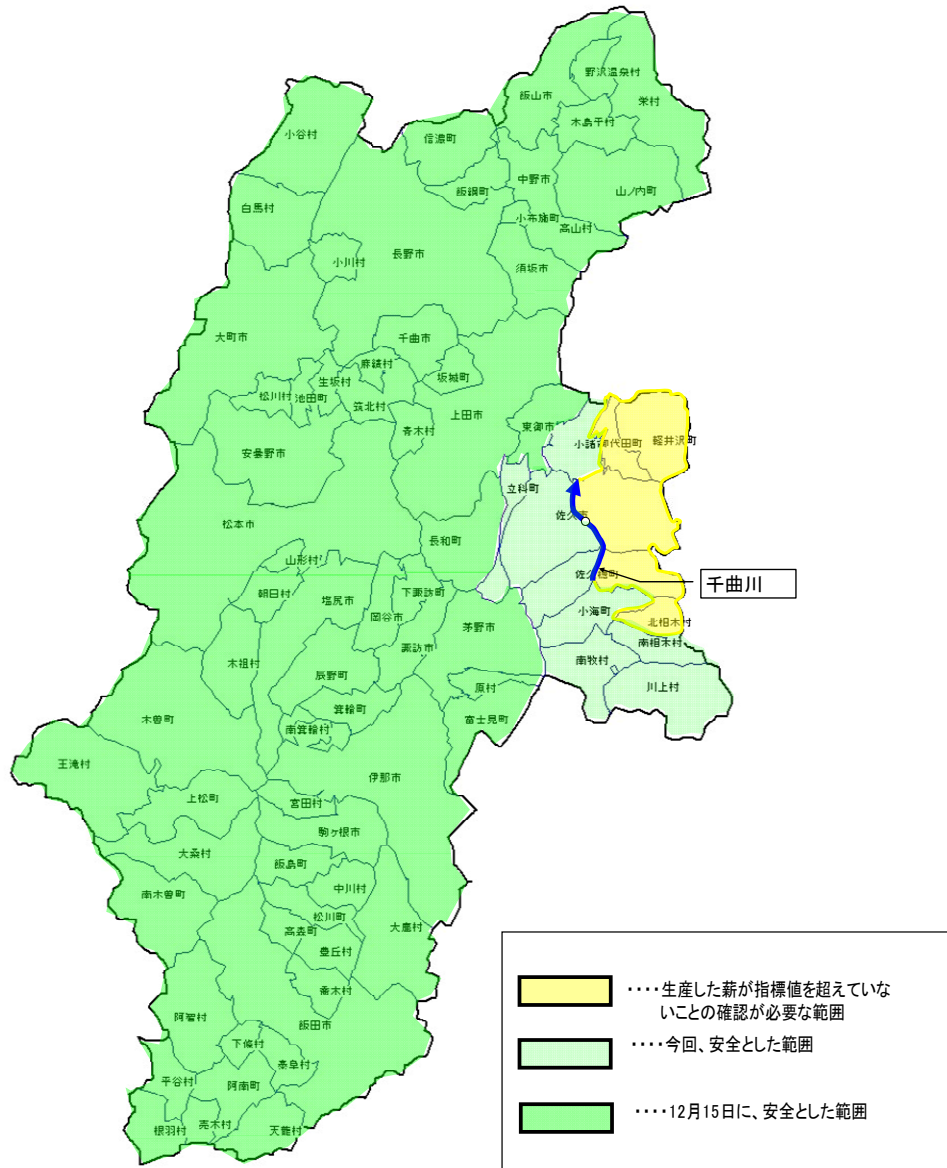
林務部信州の木振興課県産材利用推進室  
 (室長)山崎 明 (担当)吉川 達也 井出 政次  
 電話:026-235-7266(直通)  
 026-232-0111(内線 3273)  
 FAX:026-235-7364  
[E-mail:mokuzai@pref.nagano.lg.jp](mailto:mokuzai@pref.nagano.lg.jp)

○ 薪及び木炭の生産等に関する相談窓口

【平日：午前8時30分～午後5時15分まで】

相談窓口	電話番号
林務部 信州の木振興課	026-235-7267
佐久地方事務所 林務課	0267-63-3154
上小地方事務所 林務課	0268-25-7138
諏訪地方事務所 林務課	0266-57-2920
上伊那地方事務所 林務課	0265-76-6825
下伊那地方事務所 林務課	0265-53-0425
木曾地方事務所 林務課	0264-25-2225
松本地方事務所 林務課	0263-40-1928
北安曇地方事務所 林務課	0261-23-6522
長野地方事務所 林務課	026-234-9523
北信地方事務所 林務課	0269-23-0216

国土地理院承認 平14総複 第149号



長野県